

Ⅱ. 国土交通政策の計画的推進

新たな国土形成計画等の推進

概算要求
新規 3.21億円

急激な人口減少、巨大災害の切迫等、国土に係る状況の大きな変化に対応するため、国土形成計画等で定めた方向性の具体化に向けた取組を進める。

国土形成計画(全国計画)
国土利用計画(全国計画)
骨太方針2015 3.5. [2]

新たな国土形成計画の推進

全国計画

○国土づくりの目標

- ①安全で、豊かさを実感することのできる国
- ②経済成長を続ける活力ある国
- ③国際社会の中で存在感を発揮する国

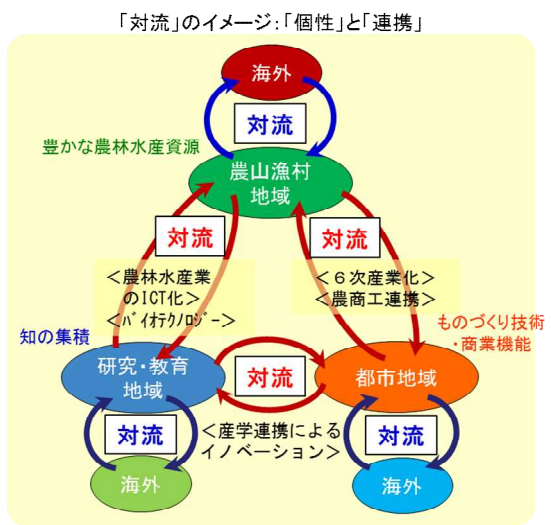
○国土の基本構想

- ・「対流促進型国土」の形成
- ・そのための国土構造、地域構造として、重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」を形成

○具体的方向性

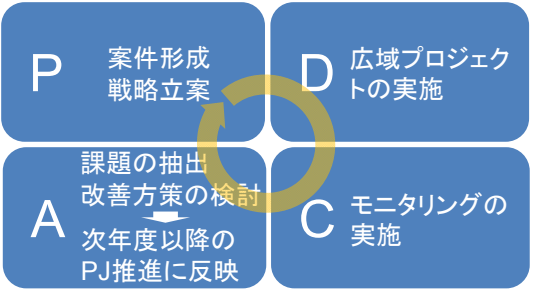
- ・ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土
- ・安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤
- ・国土づくりを支える参画と連携

概算要求額: 0.88億円



概算要求額: 1.64億円

広域プロジェクトの推進



広域地方計画

- ・新たな広域地方計画(平成27年度末改定予定)の実現に向けて、各ブロックの特性、資源を活かした自立的発展につながる広域プロジェクトを、関係省庁、地方公共団体、民間等の多様な主体と連携を図り、着実に推進

第五次国土利用計画の推進

国土利用の基本方針

概算要求額: 0.69億円

○適切な国土管理を実現する国土利用

- ・都市のコンパクト化に向けた土地利用
- ・荒廃用地の抑制、森林の整備・保全
- ・健全な水循環の維持又は回復等

○自然環境・美しい景観を保全・再生・活用する国土利用

- ・自然環境の保全・再生・活用
- ・地域の個性ある景観の保全・再生・創出等

○安全・安心を実現する国土利用

- ・安全を優先的に考慮する国土利用
- ・国土の安全性の総合的な向上

国土の利用区分ごとの規模の目標

	平成24年 (万ha)	平成37年 (万ha)	構成比(%)	
			24年	37年
農地	455	440	12.0	11.6
森林	2,506	2,510	66.3	66.4
原野等	34	34	0.9	0.9
水面・河川・水路	134	135	3.5	3.6
道路	137	142	3.6	3.8
宅地	190	190	5.0	5.0
その他	324	329	8.6	8.7
合計	3,780	3,780	100.0	100.0

社会資本整備重点計画の策定・着実な推進、

地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の策定・着実な推進

社会資本が直面する4つの構造的課題に対応し、中長期的な見通しを持った計画的な整備を推進するため、平成32(2020)年度までを計画期間とする社会資本整備重点計画を策定し、これを着実に推進する。
また、新たに設定される重点目標等を戦略的に推進するため、重点計画に基づき、各地方の特性に応じて重点的、効率的、効果的に整備するための計画として、国が地方ブロックにおける社会資本整備重点計画を策定・推進する。

骨太方針2015 3.5. [2]

第4次社会資本整備重点計画(原案)《計画期間:平成27(2015)~32(2020)年度》

第1章:社会資本整備をめぐる状況の変化と基本戦略の深化 <概要>

1. 社会資本整備が直面する4つの構造的課題

- (1)加速するインフラ老朽化
- (2)脆弱国土(切迫する巨大地震、激甚化する気象災害)
- (3)人口減少に伴う地方の疲弊
- (4)激化する国際競争

「コンパクト+ネットワーク」による対流促進型国土の形成に向けて社会資本整備を計画的に実施

2. 持続可能な社会資本整備に向けた基本方針の確立

機能性・生産性を高める戦略的インフラマネジメントの構築

(1)基本的な考え方(社会資本のストック効果の最大化)

- ストック効果の底流としての安全・安心の確保と生活の質の向上
- ・「防災・減災、老朽化対策、メンテナンス、耐震化」をメインストリームとして、人命と財産を守る社会資本整備に重点化
- ・人口減少、超高齢社会に対応し、地域の実情に応じた生活の質の向上に資する社会資本整備に重点化

- 経済再生と財政健全化の双方に資する社会資本整備への重点化
- ・人口減少下において持続的な経済成長を実現するためには、生産性の向上が不可欠
- ・交通ネットワーク等の社会資本は、民間投資の誘発、生産性の向上等の生産拡大に寄与
- ・既存施設の最大限の活用、ソフト施策の徹底を図りつつ、経済再生に貢献する事業に重点化、あわせて、既存施設を集約・再編
- ・PPP/PFIの積極活用

(2)機能性・生産性を高める戦略的インフラマネジメント

- 限られた財政資源で社会資本のストック効果を最大限に発揮するためのマネジメントを徹底

①集約・再編を含めた既存施設の戦略的メンテナンス

②既存施設の有効活用(賢く使う取組)

③社会資本の目的・役割に応じた選択と集中の徹底(優先度や時間軸を考慮)

安全安心インフラ

生活インフラ

成長インフラ

時間軸の明確化

中長期的(おおむね10~20年)に目指す姿、計画期間中(H32(2020)年度まで)に進める重点施策と実現すべき数値目標等を策定

中長期的な観点から、計画的に着実に推進

2017年度の消費増税前後を含め、2020年、そしてそれ以降への安定成長を支え、経済再生と財政健全化に貢献

社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等

安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性

第2章:社会資本整備の目指す姿と計画期間における重点目標の概要

重点目標1 社会資本の戦略的な維持管理・更新を行う

重点目標2 災害特性や地域の脆弱性に応じて災害等のリスクを低減する

重点目標3 人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会を形成する

重点目標4 民間投資を誘発し、経済成長を支える基盤を強化する

地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の策定

○現状と課題やストック効果の最大化に向けた取組など社会資本整備の重点事項等について検討し、取りまとめる。

○優先度と時間軸を考慮した選択と集中の徹底しつつ、社会資本のストック効果を最大限発揮できるよう、供用時期の明示など、民間事業者等の利用者のニーズに資する情報提供を含め、社会資本整備と民間投資の相乗効果が発揮されるよう取り組む。

交通政策基本計画の着実な推進

交通政策基本計画を着実に推進することで、将来にわたって国民生活の向上と我が国の発展を支えることできる交通体系を構築する。

骨太の方針2015 2. 3[2]
日本再興戦略改訂2015 2. 1. 5-1

交通政策基本計画の概要（平成27年2月13日 閣議決定）

○計画期間：2014年度（平成26年度）～2020年度（平成32年度）

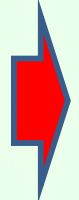
【本計画が対応すべき社会・経済の動き】

- (1)人口急減、超高齢化の中での個性あふれる地方創生
- (2)グローバル化の進展
- (3)巨大災害の切迫、インフラの老朽化
- (4)地球環境問題
- (5)ICTの劇的な進歩など技術革新の進展
- (6)東日本大震災からの復興
- (7)2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催

基本的方針	A. 豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現	B. 成長と繁栄の基盤となる国際・地域間の旅客交通・物流ネットワークの構築	C. 持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり
基本法上の国の施策	【日常生活の交通手段確保】(16条) 【高齢者、障害者、妊産婦等の円滑な移動】(17条) 【交通の利便性向上、円滑化、効率化】(18条) 【まちづくりの観点からの施策推進】(25条)	【産業・観光等の国際競争力強化】(19条) 【地域の活力の向上】(20条) 【観光立国の観点からの施策推進】(26条) 【国際連携確保・国際協力】(30条)	【運輸事業等の健全な発展】(21条) 【大規模災害時の機能低下抑制、迅速な回復】(22条) 【環境負荷の低減】(23条)
施策の目標	①自治体中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する ②地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開を後押しする ③バリアフリーをより一層身近なものにする ④旅客交通・物流のサービスレベルをさらなる高みへ引き上げる	①我が国の国際交通ネットワークの競争力を強化する ②地域間のヒト・モノの流動を拡大する ③訪日外客2000万人に向け、観光施策と連携した取組を強める ④我が国の技術とノウハウを活かした交通インフラ・サービスをグローバルに展開する	①大規模災害や老朽化への備えを万全なものとする ②交通関連事業の基盤を強化し、安定的な運行と安全確保に万全を期する ③交通を担う人材を確保し、育てる ④さらなる低炭素化、省エネ化等の環境対策を進める

基本法上の国の施策

【関係者の責務・連携】(8～12, 27条)
 【総合的な交通体系の整備】(24条)
 【調査・研究】(28条)
 【技術の開発及び普及】(29条)
 【国民の立場に立った施策】(31条)



施策の推進に当たって特に留意すべき事項

①適切な「見える化」やフォローアップを行いつつ、国民・利用者の視点に立って交通に関する施策を講ずる
 ②国、自治体、事業者、利用者、地域住民等の関係者が責務・役割を担いつつ連携・協働する
 ③ICT等による情報の活用をはじめとして、技術革新によるイノベーションを進める
 ④2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催とその後を見据えた取組を進める

住生活基本計画(全国計画)の見直し

人口・世帯数の減少、少子高齢化等、我が国の社会経済情勢が変化し、国民の居住ニーズが多様化していく中で、国民が真に豊かさを実感できる社会を形成するために、豊かで持続可能な住生活を実現する。

- 社会経済情勢の変化
- 人口減少
 - 世帯数減少
 - 少子高齢化
 - 家族形態の多様化
 - 価値観の多様化
 - 女性の社会進出
 - 外国人居住者の増加
 - 災害の切迫
 - 環境・エネルギー制約
 - ICTの進展
 - 都市構造の変化
 - 地方の衰退

人の住まい方

住む場所に関するニーズ

職住近接、同居・近居、都心居住・郊外居住・田舎暮らし、二地域居住 等

住宅の種別に関するニーズ

持家－借家、戸建－マンション 等

家族形態の多様化に応じたニーズ

nLDK－一室空間、一家族－住宅－コレクティブハウス・シェアハウス等、居住面積のあり方 等

ライフスタイル・ライフステージに応じたニーズ

若者の自己実現
子育て層の希望に応じた家庭づくり
高齢者等の安心・健康な暮らし 等

実現するために

住まいのあり方

目標1 良質な住宅ストックの形成及び将来世代への継承

住宅ストックのマネジメントシステムの確立

適切な維持管理、リフォーム・リノベーションによる質の向上、既存住宅ストックの活用促進、不良な住宅の除却の促進、良質な住宅の供給

目標2 ライフスタイルやライフステージに応じた多様な居住ニーズの実現

多様な居住ニーズに応じた住宅の選択肢の提供

既存住宅ストックの活用促進 [再掲]、賃貸住宅市場の確立 等

住生活関連サービスの充実

目標3 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保

社会的弱者の居住の安定の確保

居住環境のあり方

目標4 良好な居住環境の形成による地域の価値の向上と豊かなコミュニティの形成

まちづくりと住まいづくりの連携による地域の価値の向上

豊かなコミュニティの形成

新たな北海道総合開発計画の策定

「国土のグランドデザイン2050」を具体化するため、地域の意見を踏まえながら、2016年春を目途に新たな北海道総合開発計画を策定する。

骨太方針2015 2 3[2]

策定までのスケジュール等

- 平成27年1月 国土審議会(北海道開発分科会)に対して、新計画の策定を諮問。
- 平成27年8月まで 「北海道価値創造パートナーシップ会議」を開催する中で伺った、北海道内において地域の課題解決等に携わる方々の御意見も踏まえながら、中間整理を取りまとめ。
- 平成27年秋 中間整理について地域の方々から御意見をお伺いするため、「北海道価値創造パートナーシップ会議」を秋期においても開催。
- 平成28年春 新たな計画の案について答申予定。新計画を閣議決定予定。

これからの北海道の戦略

- 全国より人口減少が10年先行する状況下にあっても、農林水産業や観光を提供する「生産空間」を支えることが必要。
- 北海道新幹線の開業、高速道路網の延伸等を活かし、2050年を見据え、「世界水準の価値創造空間」の形成を目指すことが必要。

[全国に貢献する北海道の生産空間の例] 【参考:全国に先行する人口減少】



主要施策の具体的方向性

- 本州等とは距離感の異なる**広域分散型社会**を支える地域構造(北海道型地域構造)の保持・形成の必要性や、人口減少局面における**「人」の重要性**に着目して施策を展開。
- 世界と競争し得るポテンシャルのある**「食」や「観光」**を振興するための施策を展開。
- 積雪寒冷地特有の**冬期の災害への対応**などの施策を展開。

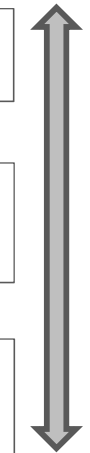
[北海道型地域構造のイメージ]
 コンパクト・プラス・ネットワーク
 の北海道における当てはめ

▼生産空間
 農林水産業、観光等を担う地域

▼地方部の市街地
 一定程度の生活サービス機能を提供する地域

▼圏域中心都市
 医療、教育・文化、商業等の都市機能・生活機能を提供

3層の機能分担とネットワークで
 住み続けられる環境を維持・創出



社会資本整備は、「安全」と「成長」がポイント

戦略的な社会資本整備を進めるに当たっての基本的な考え方

- 「**防災・減災、老朽化対策、メンテナンス、耐震化**」をメインストリームとして**長期的・計画的に推進**。
- その上で、現下の我が国の喫緊の課題である**経済再生と財政健全化**の双方に資するとの観点から、アベノミクス第三の矢「**民間投資を喚起する成長戦略**」の実効性を高め、**経済成長を支える観点から、ストック効果を最大化する社会資本整備を推進**。

①既存施設の最大限の活用、ソフト施策の徹底(賢く使う取組)

- 羽田空港の飛行経路見直し等による機能強化
- 効率的な物流環境の整備
- 既存ストックを活用した地域活性化
- 河川、下水道のインフラ空間・資源の有効活用
- 道路空間の多機能化・オープン化
- 道路ネットワークを賢く使う
- 既存施設を賢く使った総合的な水害対策
- 空き家等の活用

②ストック効果を重視し、真に必要な事業に重点化

- 道路におけるストック効果最大化（開通見直し等のきめ細やかな公表など）
- ストック効果を重視した戦略的な港湾整備
- 地域の拠点空港等の機能強化

③地域ニーズを踏まえつつ、集約・再編

- 住宅団地、都市公園、国公有財産の集約・再編
- 人口減少に対応する効率的な下水道の管理運営

- ①～③の施策と連携し、更なるストック効果を発揮するための施策
 - 社会資本整備の生産性を高める生産管理システムの強化
 - 官民の連携によるストック効果の最大化

社会資本整備の生産性を高める生産管理システムの強化

生産性向上への取組

設計、施工等の各段階における標準化、情報化などを通じて、社会資本の整備から維持管理までのシステム全体の生産性向上(効率化・高付加価値化)を目指す

骨太方針2015 3. 5. [2]

主たる課題

工事量の偏りに伴う人員・資機材の遊休化(第1四半期)

【約50~60万人/月が遊休】

プロセス間の情報の不連続による時間・経済損失

【設計の4割で修正】

大幅な省力化、効率化は一部の分野に限定

【標準化・情報化で効率性が増大】

工事書類作成等による事業者の負担軽減

【建設業の技術者(外勤職員)は3割で100時間以上の所定外労働】

他産業に比べ危険な労働環境

【死傷事故は製造業の約2倍】

生産管理システム全体の生産性向上

効率化

高付加価値化

施策の方向性と効果

【標準化(三大標準化)】

・施工(・仕様)の標準化
コンクリート施工の効率向上

・工事関係書類の標準化

・成績評定の標準化

国、地方自治体の評定項目・方法の標準化

【情報化】

・情報化施工、無人化(機械化)施工

【平準化】

・施工時期等の平準化

債務負担行為、繰越制度の積極的活用

・適切な工期の設定

週休2日の確保、クリティカルパスが分かる工程管理情報の共有

等

【長寿命化・高機能化】

・操作・点検の効率化・高度化に配慮した整備

・新技術(材料・工法)の活用

・標準化、情報化(再掲)の推進

等

・効率化・CIMや情報共有システム(ASP)等による支援等を進めるための積算大系、入札・契約、監督・検査のあり方の改革

【効率化】

- ・施工効率の向上
- ・手戻り(時間ロス)の削減
- ・監督、検査の効率化
- ・工事書類の削減 等

【高付加価値化】

<長寿命化>

- ・操作・点検の効率化・高度化
- ・LCC等の縮減

<品質の向上>

- ・設計精度の向上
- ・品質、出来型のばらつき減少

<安全性の向上>

- ・余裕ある工期の確保、情報化施工、無人化(機械化)施工等による事故軽減 等

【担い手育成・確保】

- ・地域維持の担い手確保
- ・従事者の労働環境改善 等

今後の社会資本整備に当たっては、「安全」と「成長」がポイントであり、「成長」という観点から、官民が連携した協議会等を活用するなど、ストック効果を最大化する社会資本整備の推進に向けて取り組む。

骨太方針2015 3. 5. [2] 4. 2.
成長戦略改訂2015 2. 1. 5-1
(3) iv

【背景】

- ・厳しい財政制約の下、経済再生と財政健全化の両立に貢献するよう、社会資本整備の本来の役割であるストック効果の発現を計画的に押し進める必要。
- ・特に、日本経済の再生に向け、機能性・生産性を高め、民間投資を誘発する観点から、社会資本のストック効果の最大化を図るべく、民間事業者との連携強化を進める必要。

【ストック効果最大化に向けて】

- ・社会資本整備と民間投資の相乗効果が発揮される情報提供の仕組みを検討・推進
- ・官民の発意・提案による事業を円滑に進めるための手法を検討・推進

社会資本のストック効果

社会資本のストック効果とは、整備された社会資本が機能することによって、整備直後から継続的に中長期にわたり得られる効果であり、防災力の向上、生活の質の向上をもたらす効果や、生産拡大効果がある。

[官民の連携によるストック効果の最大化(イメージ)]

官民の連携により、民間の投資活動を活発化

民間事業者

発意・提案、情報提供

公共事業主体

連携

地方公共団体等

(例)



写真:大阪水上バス株式会社 提供

民間事業者が親水護岸や船着き場等を整備。都市の再開発と合わせ、官民が連携することにより賑わい空間が創出され、レストラン船等が就航。

羽田空港の飛行経路見直し等による機能強化

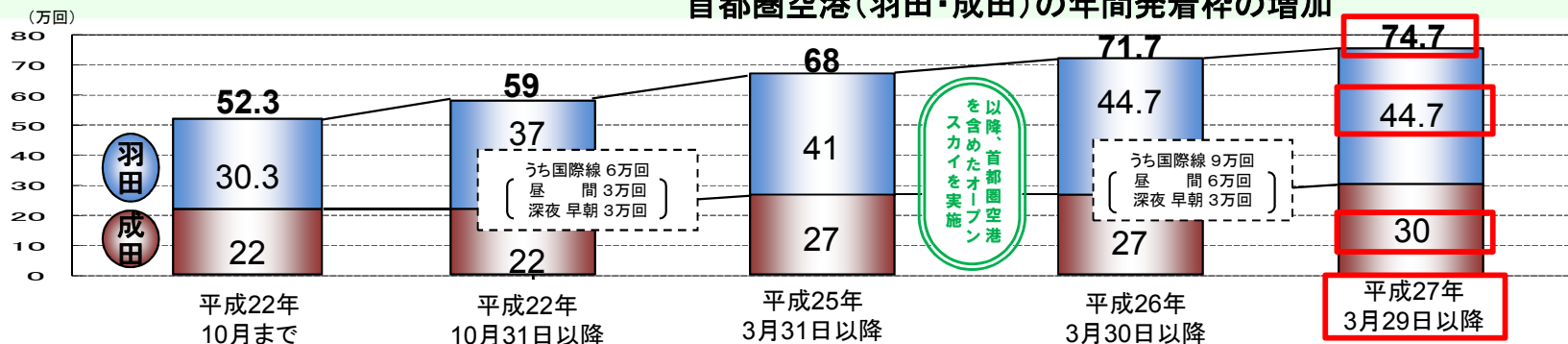
我が国の国際競争力強化等のため、首都圏空港については、羽田空港の飛行経路の見直し等、既存インフラを賢く使い、2020年までに羽田・成田両空港の年間合計発着枠約8万回の拡大に取り組む。

骨太方針2015 3. 5. [2]

日本再興戦略改訂2015 2. 1. 5-1

交通政策基本計画 第2章 基本的方針B 目標①

首都圏空港(羽田・成田)の年間発着枠の増加

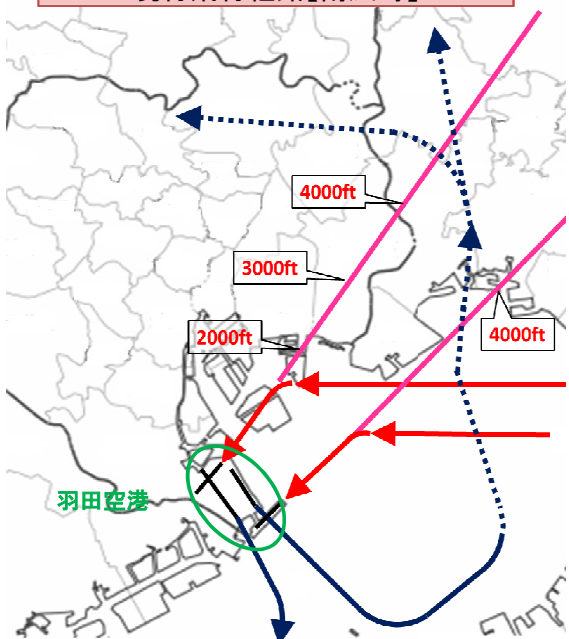


■ 羽田空港
■ 成田空港

- * 1. いずれも年間当たりの回数。
- * 2. 回数のカウントは、1離陸で1回、1着陸で1回のため、1離着陸で2回とのカウント。

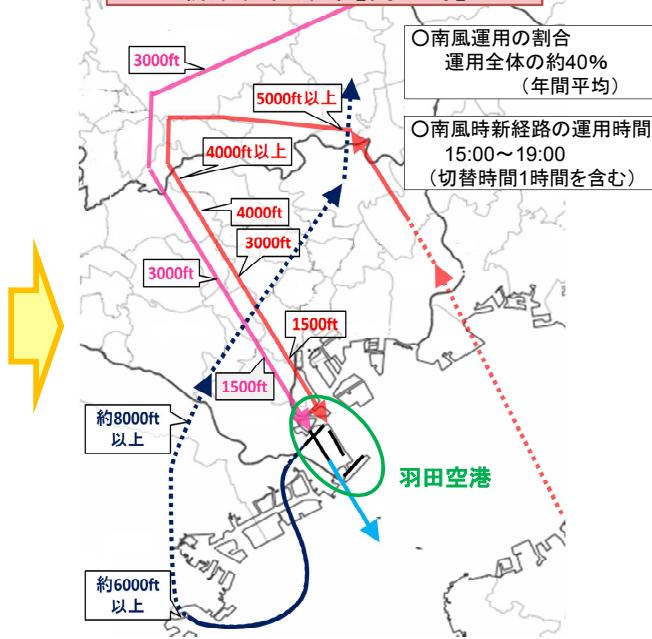
<羽田空港における飛行経路の見直し案>

現行飛行経路【南風時】



(離陸・着陸合計: 80回/時)

新飛行経路案【南風時】



(離陸・着陸合計: 90回/時)

<羽田空港機能強化に向けたプロセス>

	H27	H28	H29~31	H32
プロセス	プロセスの決定	メディア等を活用した広報 環境影響に配慮した方策の策定	フォローアップ等	東京オリンピック・パラリンピック開催
予算要求等	施設整備に係る調査・設計費等 28年度概算要求	施設整備に係る工事費・環境対策費等 29年度概算要求 施設整備に係る調査・設計等の所要の準備	施設整備防音工事等	新飛行経路運航

効率的な物流環境の整備

【既存ストックを活用したふ頭機能の再編・効率化】

(概算要求:2,684億円の内数)

既存ストックの統廃合、機能の集約化や必要なスペック見直し等を図ることにより、効率的なふ頭へ再編する。

骨太方針2015 3. 5. [2]

【三河港の事例】

・陳腐化した岸壁(1号岸壁、2号岸壁)を廃止するとともに、3号岸壁(一部)を荷重がかからない物資補給岸壁に利用転換し、今後必要となる維持管理投資を大幅に縮減。

・残すべき既存ストックに対して必要最低限の投資(7号岸壁の250m延伸)を行うことにより、貨物を再配置して効率的なふ頭へ再編。



岸壁の老朽化状況



【情報技術を活用したコンテナ物流可視化】

(概算要求:5.9億円の内数)

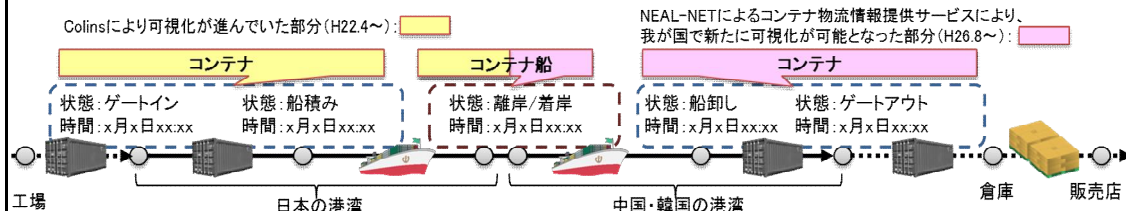
- 港湾施設を活用し、コンテナ物流の更なる効率化を図るため、情報技術を活用したソフト施策を重点的に実施。
- 従来の国内港湾を対象としたコンテナ物流情報サービス(Colins)※1を拡大し、日中韓3カ国の主要港を対象とした「北東アジア物流情報サービスネットワーク(NEAL-NET)※2」のサービスを、平成26年度に開始。
- 今後は、NEAL-NETのさらなる発展に向けて、日中韓3カ国において対象港湾を拡大させるとともに、ASEAN諸国等への普及を図る。
- また、サプライチェーンの更なる効率化に向けて、港湾を経由する内陸コンテナ貨物の可視化を目指す。

総合物流施策大綱(2013-2017) 2.(1) 交通政策基本計画 第2章 基本方針B 目標① 日本再興戦略改訂 2015 中短期工程表

※1 Colins: Container Logistics Information Serviceの略称

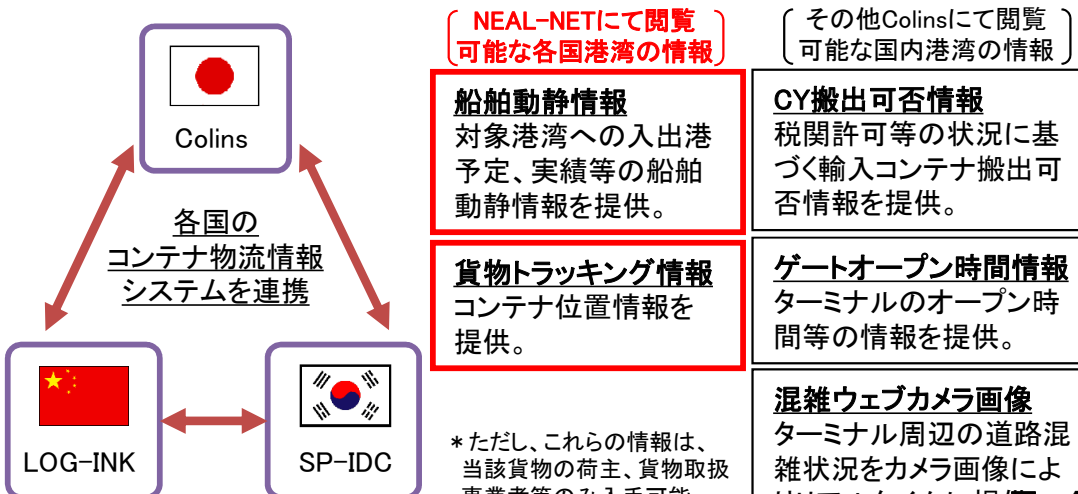
※2 NEAL-NET: Northeast Asia Logistics Information Service Networkの略称

物流情報の可視化のイメージ



NEAL-NETのイメージ

閲覧可能情報



*ただし、これらの情報は、当該貨物の荷主、貨物取扱事業者等のみ入手可能。

既存ストックを活用した地域活性化

- 駅施設の改良や既存線の延伸など既存施設の最大限の活用により、防災・減災対策の強化、バリアフリー化、都市鉄道ネットワークの充実による利便性の向上を図る。
- 既存ストックを活用しつつ、クルーズ船の寄港増や大型化に対応するため、物流ターミナルや「みなとオアシス」における受入環境を改善する。

骨太方針2015 2. 1. [1]、2. 3. 2、
2. 4. [2]、3. 5. [2]
日本再興戦略改訂2015 2. 2. テーマ4-②
観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015 4. (9)

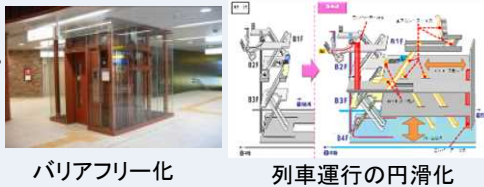
都市鉄道の整備 概算要求:242億円の内数

地下高速鉄道整備事業費補助

- 新線建設 ・福岡市七隈線の延伸を実施。
- 耐震対策 ・駅、高架橋の耐震補強工事を推進。
- 浸水対策 ・浸水被害が想定される地下駅等（出入口、トンネル等）について、止水板や防水ゲート等による浸水対策を推進。

○駅施設の大規模改良

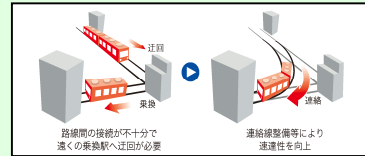
- ・エレベーター等の整備によりバリアフリー化を推進。
- ・可動式ホーム柵の設置を推進。
- ・平面交差箇所を立体交差化、ホーム・コンコースの拡幅等により列車運行の円滑化を図る。



都市鉄道利便増進事業費補助

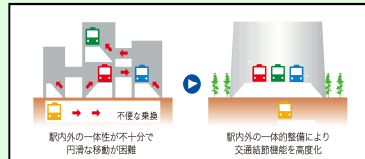
○速達性向上

連絡線の整備、追越施設の整備等により速達性の向上を図る。
神奈川東部方面線の建設を実施。



○駅施設の利用円滑化

駅内外の一体的な整備によって、既存の駅施設における乗継ぎ等の円滑化を図る。

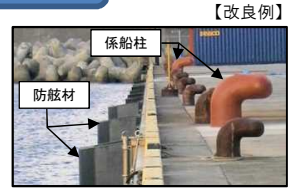


クルーズ船の受入環境改善 概算要求:2,684億円の内数等

既存ストックを活用したクルーズ船の受入環境の改善

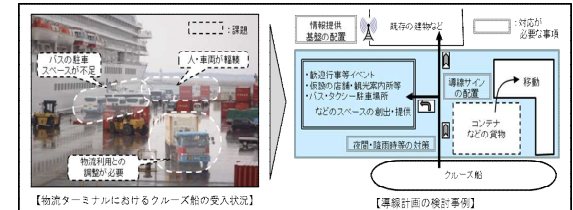
■既存ストックを活用した施設整備

クルーズ船の寄港増や大型化に対応するため、物流ターミナル等において、クルーズ船の受入に必要なとなる係船柱や防舷材等の改良を図る。



■クルーズ船の受入を円滑化するための先導的事業

物流ターミナル等において、クルーズ旅客を円滑に受け入れるため、クルーズ船とバスの乗換導線の改善等を図る計画を先導的に立案・実証するとともに、その成果の全国的な普及を図る。



■旅客施設等への無利子貸付【新規】

クルーズ需要の増大に対応した港湾における受入環境を改善するため、民間事業者による旅客施設等の建設又は改良に対して支援を行う。

「みなとオアシス」の活用を通じた地域活性化

■「みなとオアシス」の認定の推進

緑地等の港湾施設を整備・活用し、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化の拠点である「みなとオアシス」の認定を強力に推進する。

■官民連携の促進

多様化する港湾活動に対応するため、「みなとオアシス」を構成する港湾施設の管理等に協力するNPO法人等を港湾管理者が指定する制度を創設する。

9,764億円の内数
社会資本整備総合交付金の内数

骨太方針2015
2. 1[1]、2. 4[4]

河川、下水道のインフラ空間・資源の有効活用

- 河川占用許可期間の延長や、民間事業者による護岸工事の実施、河川管理者と事業者双方への好事例の周知等により、魅力ある水辺空間の形成を促進。
- 下水道法の改正を踏まえ、下水処理場における総合的なバイオマス利活用の推進、下水熱・再生水・下水道施設上部空間の利用促進や、好事例の周知等により、下水道資源等の活用を図る。

民間投資の促進による魅力ある水辺空間の創出

河川占用許可期間の延長

- ・営業活動を行う民間事業者等に対する河川占用許可期間の延長を図る

民間投資を喚起する既存制度の活用

- ・河川法第20条を適用した民間事業者による河川工事実施等、民間投資の活用
- ・民間都市開発推進機構の住民参加型まちづくりファンド支援等、他事業既存制度の水辺空間での活用

民間事業者のニーズくみとり・調整

- ・民間事業者への制度紹介や他機関との事業調整等を実施

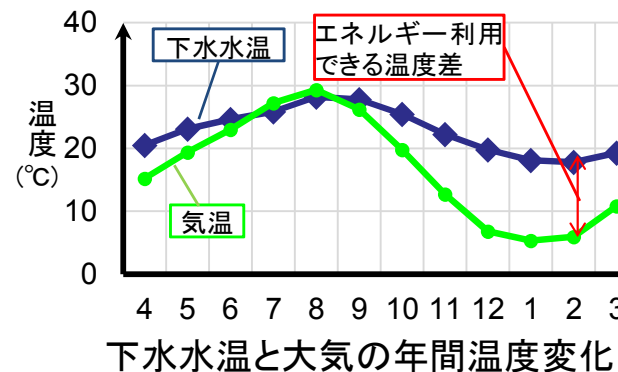
河川法第20条を適用した工事の事例(渋谷川)



下水道資源、上部空間の活用推進

下水道資源等の利活用について、先導的なモデル事業の実施やガイドライン・マニュアル等の整備を通じて、好事例の創出と普及促進を図る。

下水熱利用事例



下水道管渠内の熱交換器

下水道資源や上部空間の活用事例



メタンガスを市バスへ供給



上部空間等を利用した発電

道路空間の多機能化・オープン化

地域のにぎわい・交流の場の創出や道路の質の維持・向上を図るため、道路空間を有効活用した官民連携による取組みを推進

【現状・課題】

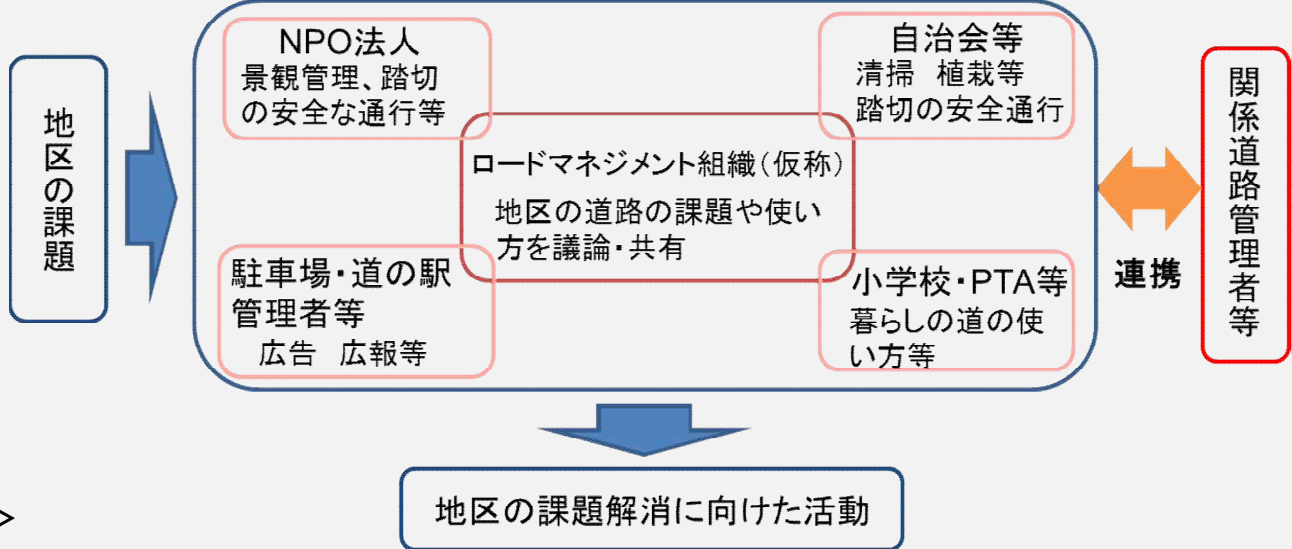
- 高速道路の利用増大や幹線道路整備の進展等により、現道の使われ方が変化
- 道路空間の再配分等により沿道地区の課題やニーズへの対応が必要

【取組方針】

- 車道部を中心として、非常時を含めた交通機能や安全の確保のため、案内標識等の集約化や電柱等の占用制限等を進める一方、道の駅や広幅員歩道などにおいては、地区との合意に基づき多様な利用を推進
- ロードマネジメント組織(仮称)が道路管理者等と連携し、広告の活用等の多様な道路利用を通じ地区の課題を解消する活動を行うなど、持続可能な仕組みを構築
- 道路占用制度を活用したPPP手法によりバス停上屋等の維持管理や整備を推進



<空間活用が期待される自由通路の事例>



道路ネットワークを賢く使う

概算要求
道路事業費の内数、社会資本整備総合交付金の内数、防災・安全交付金の内数

ETC2.0を活用し、今ある道路をもっと賢く使って、時間損失、低い時間信頼度、交通事故、活力低下の克服を目指す。

骨太方針2015 3.5[2]
日本再興戦略改訂2015 2.2.
テーマ3. (3)③

【ETC2.0のシステム】
料金所における自動料金収受だけでなく全国の高速道路上に設置された約1,600箇所の通信スポットと走行車両が、双方向で情報通信を行うことにより、
・カーナビと連携し、広域的な渋滞情報や経路別の料金を踏まえた最適なルート選択
・道路構造物への影響が大きい大型車について、適正なルートへの確実な誘導
など、多様なサービスを可能とする新たなシステム



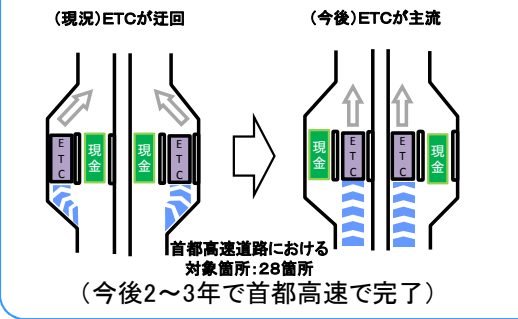
渋滞と事故を減らす「賢い料金」



ETCが基本のストレスのない「賢い料金所」



ETCが基本のストレスのない「賢い料金所」



ETCが基本のストレスのない「賢い料金所」



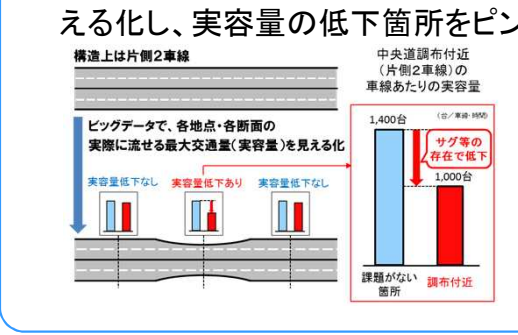
生産性の高い「賢い物流管理」



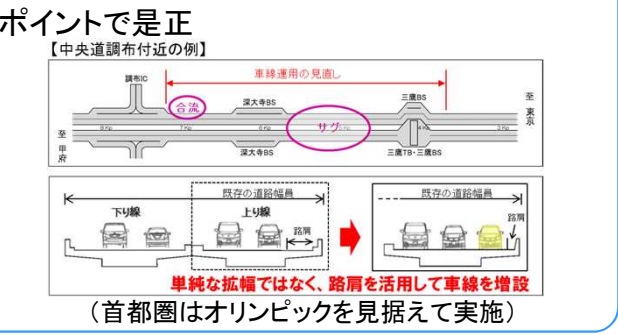
生産性の高い「賢い物流管理」



ビッグデータに基づく「賢い投資」



ビッグデータに基づく「賢い投資」



暫定2車線区間の「賢い機能強化」

- より低コストでより早期に高速道路の機能を強化するため、きめ細やかに交通状況、線形等を把握した上で、追い越し車線の設置や4車線化等の対策を実施
- 車線数の増加にあたっては、透明性を確保しつつ、機動的に対応するため手続きを見直し

高速道路の運用率を高める取組

- ビッグデータを活用して、通行止めの多発箇所、発生要因を把握・分析し、結果をもとに、必要な対策を実施

既存施設を賢く使った総合的な水害対策

既存ダムの徹底活用等により下流の洪水リスクの軽減を図るとともに、河川と下水道をネットワーク化して一体的に運用し都市におけるゲリラ豪雨対策を推進する。また、住民の避難にも活用できる河川堤防等の整備を推進するなど、既存施設を賢く使った総合的な水害対策の強化を図る。

骨太方針2015
2.4[2]、3.5[2]、4.2

既存ダムの徹底活用

○利水容量の活用

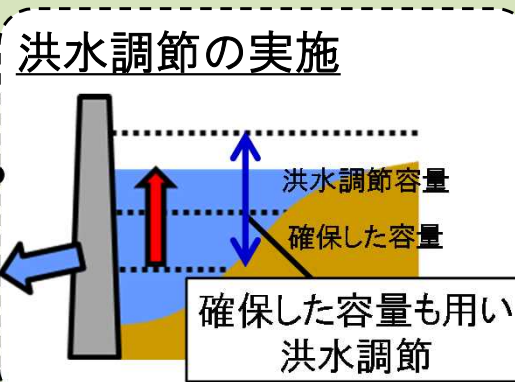
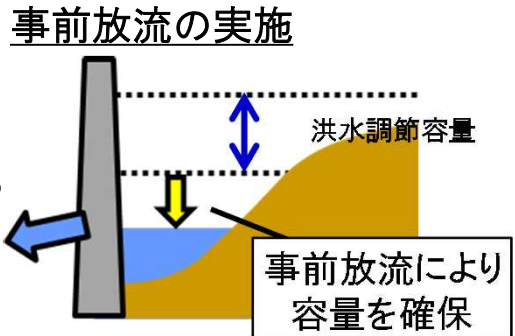
- ・降雨予測等の精度向上を踏まえた事前放流の推進

○治水容量の最大限の活用等

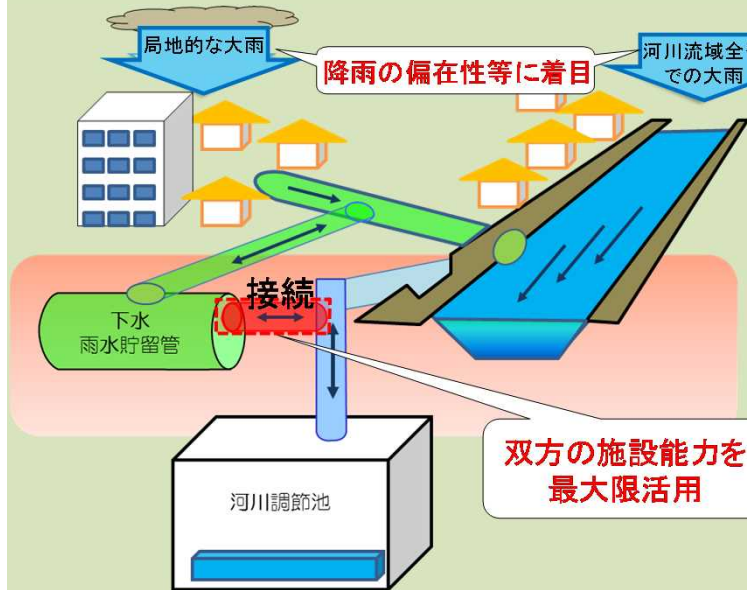
- ・操作規則等の総点検
- ・嵩上げや放流施設の増設等

下流の洪水リスクを軽減

【事前放流のイメージ】



河川と下水道のネットワーク化による一体的運用

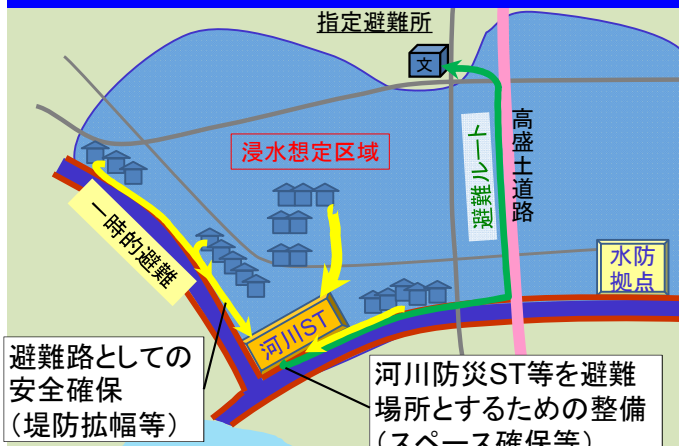


- ・河川と下水道の既存施設を接続してネットワーク化
- ・面的な水位の把握と共有
- ・一体的運用のための管理手法等に関するガイドラインの策定等

双方の施設能力を最大限活用

都市における集中豪雨対策を推進

住民の避難にも活用できる河川堤防等の整備



- ・河川防災ステーション等を避難場所とするための整備
- ・避難路のルートとなる河川堤防の強化等

河川堤防等を活用した避難対策の推進

概算要求	税制要望
下記参照	下記参照

空き家を子育て・高齢化に対応した施設等へ活用する取組への支援、空き家の所有者と移住希望者の円滑な流通・マッチングの促進等により、空き家を含めた既存ストックの活用を促進し、居住環境の向上や地域社会の発展を目指す。また、用途変更・増改築による地域の空きキャパシティの利用の円滑化を図るため、実態上のニーズを踏まえ、建築基準の見直し等を進める。

骨太方針2015 2.32
 まち・ひと・しごと創生総合戦略
 Ⅲ2.(4)(エ)① Ⅳ.(キ)
 まち・ひと・しごと創生基本方針2015
 Ⅲ4.(1)⑤

空き家の活用・除却

1. 空き家の活用・除却の促進

○居住環境の整備改善等を図るため、空き家住宅の活用・除却を支援 : 社会資本整備総合交付金等の内数

<適切な管理が行われていない空き家イメージ>

<空き家の子育て・高齢化対応施設、交流施設等への活用イメージ>



<子育て施設イメージ>

○空家対策特別措置法に基づく取組の支援 : 新規 21.5億円
 ・市町村と民間事業者や専門家等と連携して実施する総合的な空き家対策や先駆的なモデル事業への支援

2. 空き家の流通の促進

○地方自治体と宅建業者が連携し、空き家バンクに登録された情報を宅建業者が物件検索サイトを通じて広く情報提供すること等により、移住希望者とのマッチングを促進。

3. 空き家の発生の抑制

○空き家の所有者が行う耐震改修や除却を支援し、空き家の発生を抑制

既存建築物の用途変更によるストックの活用の例

課題

・廃校を宿泊施設に用途変更
 現行の防火・避難規定に適合させるために、改修費の負担が非常に大きくなるほか、改修によってはその趣が無くなることもある。

対応策

・性能規定の更なる合理化
 廃校の利活用を容易なものとするため、安全性を確保しつつ、事業者にとっての選択肢が拡大するよう性能規定の更なる合理化等を図る。

既存不適格建築物の増改築によるストックの活用の例

課題

・増改築や用途変更時の法適合調査
 検査済証のない建築物に対する法適合状況調査の方法や判断基準の例示が不十分、また活用対象が不明確である。

対応策

・ガイドラインの合理化・周知
 検査済証のない建築物に対する法適合状況調査のためのガイドラインの運用改善(チェックリストの作成、調査方法の例示等)や、活用対象の明確化と周知を図る。

道路におけるストック効果最大化

(開通見通し等のきめ細やかな公表など)

概算要求

道路事業費の内数、社会資本整備総合交付金の内数

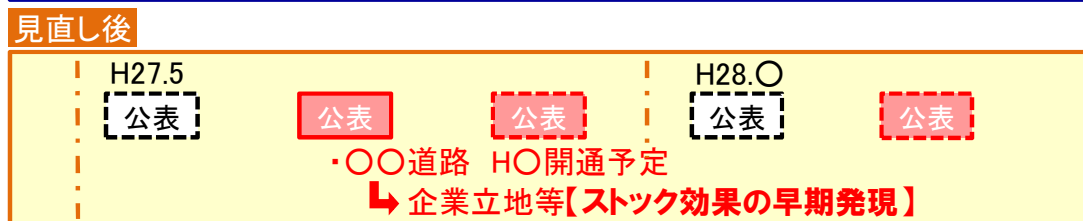
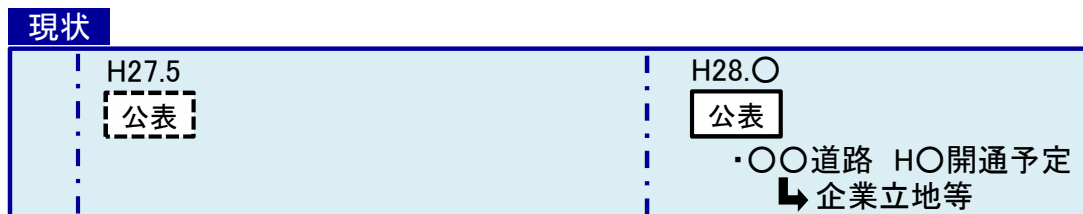
開通見通し等のきめ細やかな共有や民間投資と連携した整備への重点支援等により、ストック効果の最大化を図ります。

- ・開通見通し等の最新状況をきめ細やかに自治体等と共有し、企業立地やまちづくりを促進
- ・ICへのアクセス道路や、工業団地の造成など民間投資と連携して行われるアクセス道路の整備などへの重点支援や、高速道路等の開通を考慮してIC周辺に立地する物流倉庫への支援措置に関する手続きの運用改善等、道路のストック効果の最大化を図る
- ・地域による道路の利活用に関する戦略を踏まえた道路整備を推進し、ストック効果の最大化を図る

<ICや工業団地へのアクセス道路等の整備>



<開通見通し等の公表頻度の見直し(イメージ)>



道路の利活用に関する戦略

- ・企業誘致
- ・観光客誘致
- ・医療サービスの維持 等

効果最大化

道路のストック効果

直接効果

- ・走行時間の短縮
- ・交通事故の減少
- ・走行経費の節減 等

波及効果

- ・生産性の向上
- ・交流機会の拡大
- ・人口の維持 等

ストック効果を重視した戦略的な港湾整備

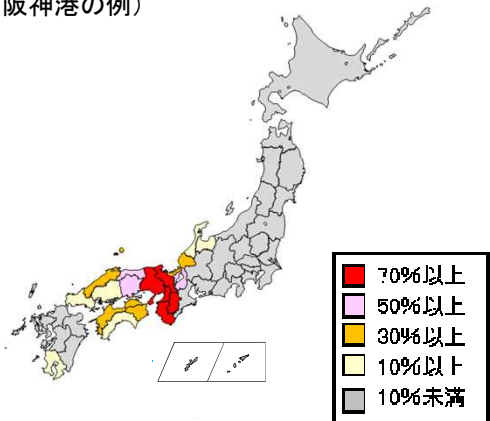
国際競争力を強化し、経済成長に寄与する国際コンテナ戦略港湾、国際バルク戦略港湾等に重点化をすることで、ストック効果の最大化を図る。

骨太方針2015 3.5[2]
日本再興戦略改訂2015 2.1.5-1

国際コンテナ戦略港湾政策

京浜港・阪神港において、「集貨」、「創貨」、「競争力強化」の3本柱の施策を総動員し、ハード・ソフト一体の国際コンテナ戦略港湾政策を深化・加速することにより、我が国に寄港する基幹航路の維持・拡大を図る。

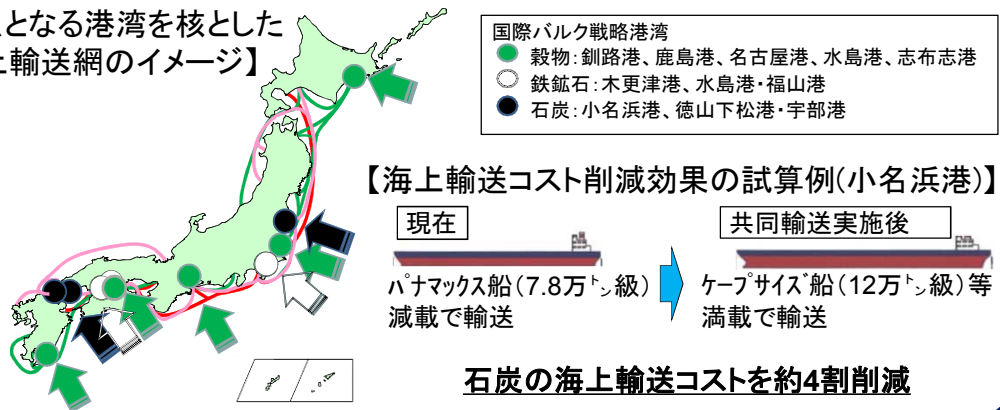
【広域的に利用されている国際コンテナ戦略港湾】
各都道府県発着の輸出入コンテナの利用割合 (阪神港の例)



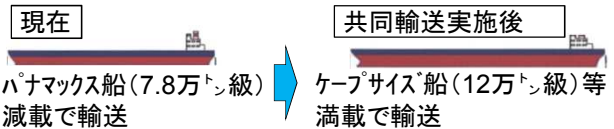
国際バルク戦略港湾政策

資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入を実現し、我が国産業の国際競争力の強化、雇用と所得の維持・創出を図るため、大型船が入港できる港湾を拠点的に整備し、企業間連携による大型船を活用した共同輸送を促進することにより、国全体として安定的かつ効率的な資源・エネルギー等の海上輸送網の形成を図る。

【拠点となる港湾を核とした海上輸送網のイメージ】



【海上輸送コスト削減効果の試算例(小名浜港)】

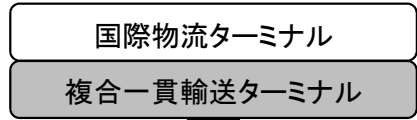
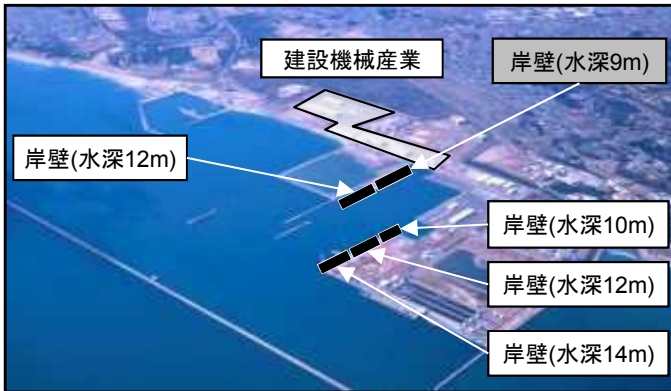


石炭の海上輸送コストを約4割削減

地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備

産業の立地・投資環境の向上を図り、地域の雇用と所得を維持・創出するため、既存ストックを活用したふ頭機能の再編・効率化や船舶の大型化への対応等により、地域の基幹産業の競争力強化を図る事業に重点化。

【地域経済を支える港湾の整備事例】
茨城港(常陸那珂港区)



建設機械産業の新規立地
投資額：約630億円 雇用増：約1,490人
その後、建設機械産業が拡大
投資額：約400億円 雇用増：約660人

地域の拠点空港等の機能強化

訪日外国人旅行者の受入環境整備のため、那覇空港及び福岡空港の滑走路増設事業や、新千歳空港も含めたターミナル地域の機能強化等、地域の拠点空港等の機能強化を図る。

日本再興戦略改訂2015 2.2. テーマ4-②
骨太方針2015 2.1[1]
観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015 4.(1)

滑走路増設事業

○ 那覇空港



・総事業費：約1,993億円

・スケジュール

平成26年1月

平成31年12月末

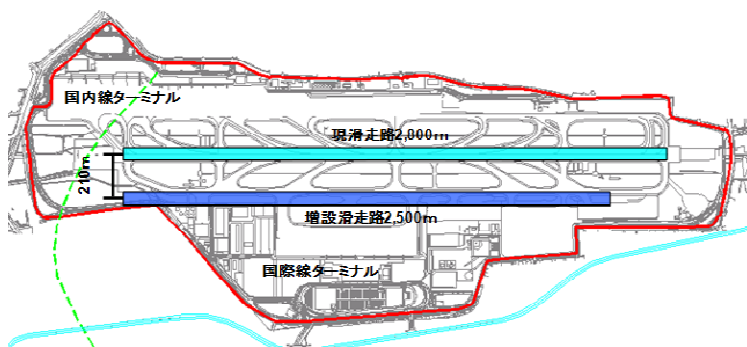
平成32年3月末

工事の着手

工事の完了(予定)

供用開始(予定)

○ 福岡空港



・総事業費：約1,643億円

(他に民間事業費：約200億円がある。)

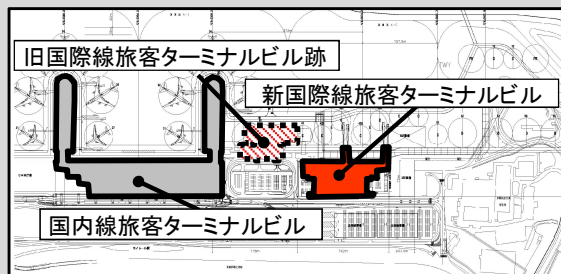
・平成27年度 新規着手(予定)

・事業期間：約10年

ターミナル地域の機能強化

○ 那覇空港

国際線旅客の急激な増加に対応するため、旧国際線ターミナルビル跡地におけるエプロン拡張を実施するなど、更なる機能向上を図る。



新国際線旅客ターミナルビル
(平成26年2月17日供用)

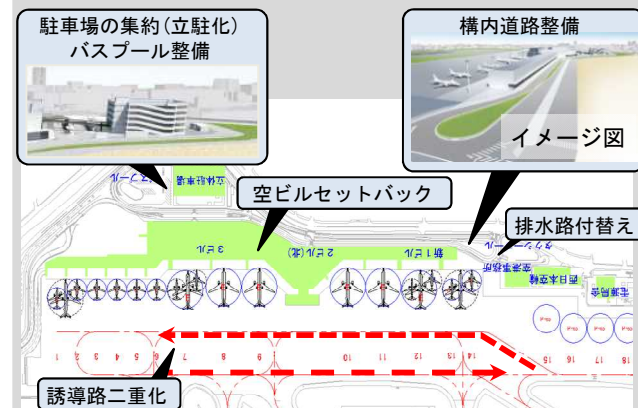
エプロン整備後



※現状：2スポット→整備後：5スポット

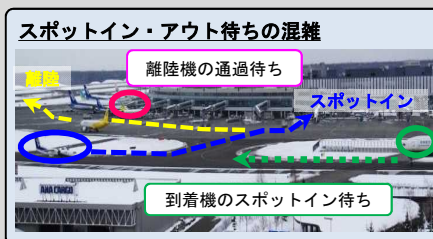
○ 福岡空港

発着航空機の輻輳に伴う慢性的な遅延を緩和するため、平行誘導路の二重化等、国内線ターミナル地域の再編整備を推進する。



○ 新千歳空港

国際線旅客の急激な増加に対応するため、関係機関と連携し、施設の混雑の解消等、機能向上を図る。



住宅団地、都市公園、国公有財産の集約・再編

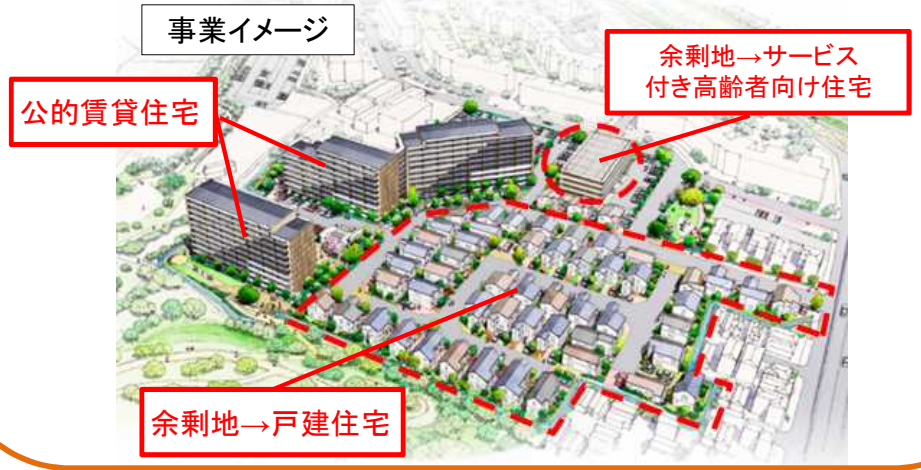
概算要求
 ・361.01億円【拡充】(①)
 ・社会資本整備総合交付金等の内数
 (①【継続】、②【新規】、③【継続】)
 ・官庁営繕費の内数(④)【継続】

- ・老朽化した公営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新・修繕・維持管理等により長寿命化を図る。
- ・公的賃貸住宅団地の建替えの機会をとらえ、地域のニーズを踏まえつつ、PPP/PFI 手法等を活用しながら、再生・福祉拠点化を進める。
- ・住宅団地の再生を図るための事業法も含めた制度のあり方を検討する。
- ・都市公園の機能・配置の再編、PPP/PFIの活用等を進める。
- ・地域と連携した国公有財産の最適利用を、総務省・財務省と連携して推進する。

骨太方針2015
 3. 4. [1]、5. [2]
 まち・ひと・しごと創生基本方針2015
 Ⅲ. 4. (1)③【③】【④】
 規制改革実施計画 4(2)⑦62【②】

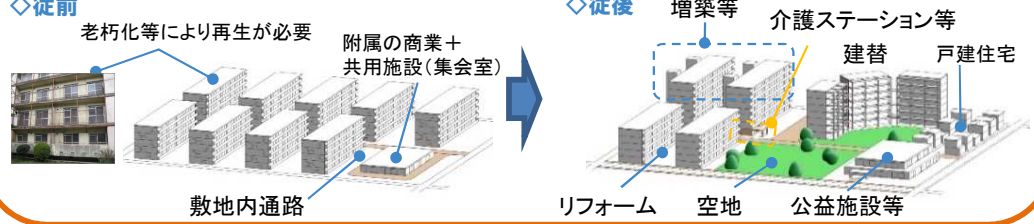
①公営住宅のストックマネジメントの強化や公的賃貸住宅団地におけるPPP/PFIの推進

- ① 公営住宅のストックマネジメントの強化のため、公営住宅等長寿命化計画の改訂の支援や公的賃貸住宅長寿命化モデル事業を推進する。
- ② 地域の居住・まちづくりに係るニーズを踏まえつつ、PPP/PFI 手法等を活用しながら、公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化を推進する。



②団地等の住宅市街地の再生の促進

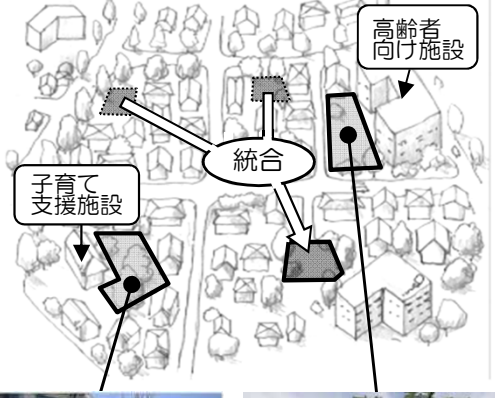
老朽化が進む住宅団地について、集約・再編と合わせて医療福祉機能等を含む地域の拠点として再生させるため、事業法も含めた制度のあり方を検討。



③都市公園ストック効果の最大化

都市公園の機能・配置の再編

・子育て支援や高齢社会等に対応した都市公園の機能・配置の再編



子育て支援施設と隣接する公園において、再整備を実施
 老朽化した施設を高齢者が使用できる健康運動器具に再整備

PPP/PFIの活用

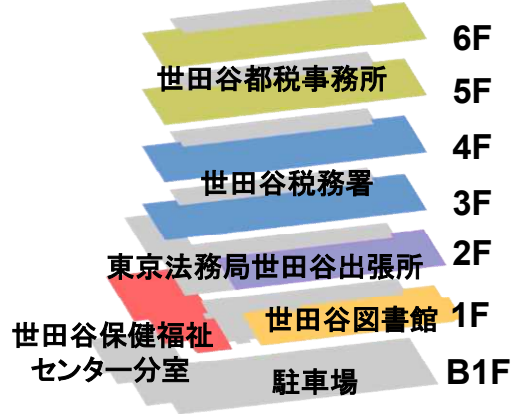
・民間の資金・ノウハウを活用した都市公園の整備・管理

④地域と連携した国公有財産の最適利用

地域における行政・福祉等のサービスの集約化

・公共施設等の集約・複合化、空き床相互融通 等

国・都・区の3者による集約・複合化の例
 (世田谷地方合同庁舎(仮称))



シビックコア地区による都市拠点の形成

・地域の特色や創意工夫を活かした都市拠点等の形成

地域の景観を活用した観光地域づくり

・地域に根ざした景観の保存 等

人口減少に対応する効率的な下水道の管理運営

概算要求
社会資本整備総合交付金の内数

○生活排水処理に係る下水道については、人口減少等を踏まえた処理区域の見直しを促進し、効率的な污水处理施設整備を推進するとともに、時間軸の概念に基づき既存ストックの活用や施設の統合、広域的な汚泥の利活用など効率的な管理運営を段階的に推進する。

骨太方針2015
3. 4[2]

(三省連携によるマニュアル策定)

◆平成26年1月に国土交通省、農林水産省、環境省がマニュアル※を策定し、全国の地方公共団体に対し、将来の人口減少に対応した、処理区域の設定、管理運営手法の選定等を行うよう、都道府県構想の見直しを要請。

※「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」

□ T : 処理場 ⊙ P : ポンプ場

